

南信州広域連合議会
全 員 協 議 会

平成24年3月27日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 全員協議会会議録

平成24年3月27日（金） 午後 4時00分 開議

1. 開 会
2. 議長あいさつ
3. 理事者あいさつ
4. 協議・報告事項
 - (1) 次期ごみ処理施設の整備について
5. 閉 会

南信州広域連合議会 全員協議会

日 時 平成24年3月27日(火) 午後4時00分～午後4時45分
場 所 飯田広域消防本部 3階大会議室
出席者 下平(豊)議員、松村議員、横前議員、原議員、木下(藤)議員、堤本議員、後藤(文)議員、宮嶋議員、村松(是)議員、熊谷議員、上原議員、勝又議員、仲藤議員、福田議員、宮外議員、中平議員、松下(敏)議員、白川議員、米山議員、新井議員、木下(克)議員、木下(容)議員、下平(勝)議員、村松(ま)議員、後藤(荘)議員、伊壺議員、中島議員、上澤議員、林議員、井坪議員、原議員、14市町村長、牧野広域連合長、岩崎飯田環境センター事務長、米山飯田環境センター事務長補佐、串原飯田市企画課企画調整係長
事務局 高田事務局長、宇井事務局次長、園原書記長、近藤広域振興係長、林主査

1. 開 会
2. 議長あいさつ
3. 理事者あいさつ
4. 協議・報告事項

No	項 目 名	資料	頁
1	次期ごみ処理施設の整備について …資料による説明(高田事務局長)		5

5. 閉 会

1. 開 会

午後4時00分

- (上澤議長) それでは、ただいまから全員協議会を開会いたします。
- 本日、副連合長が若干おくれるということでありますので、御承知おきいただきたいと思っております。
- 現在の出席議員は31名であります。本日の会議は成立いたしております。
- 松下隆夫議員、坂巻博文議員から都合のため欠席する旨の申し出がありましたので、御報告をいたしておきます。
- これより本日の会議を開きます。

2. 議長あいさつ

- (上澤議長) 早速でございますが、去る2月23日に全員協議会を開きまして、ごみ焼却につきまして全体構想、それからこれから検討すべき事項、それから検討の仕方、進め方等につきましていろいろ議論いただきまして、御確認をいただきました。それを受けまして、本日は広域連合会議が先ほどなされておきまして、そこで広域連合の考え方等を本日お示しをしていただいて、それについていろいろ御意見を賜りたいと、そういうような全協でありますので、よろしく願いいたします。
- きょう、聞くところによりますと、後が詰まっておる方が大勢おりますので、なるべく回答等につきましても、答弁につきましても、簡潔明瞭をお願いしておきたいと思っております。
- それでは、広域連合長からあいさつを願うことにいたします。

3. 理事者あいさつ

- (牧野広域連合長) 皆さんこんにちは。全員協議会の開催に当たりまして、ごあいさつを申し上げます。
- 本日は年度末、大変それぞれに御多用の中であるにもかかわらず、全員協議会を開催いただき、次期ごみ処理施設の整備に関しまして御協議をいただくことに対しまして、まことにありがとうございます。感謝を申し上げます。
- 今、広域連合会議長さんからもお話がありましたように、前回の定例会の全員協議会におきまして、次期ごみ処理施設の整備に関しましては、施設整備の前提となる事項、それから目指す姿及び検討が必要な事項を整備した全体構想をお示しさせていただきました。御確認をいただいたところでございます。
- 本日は、この全体構想に基づきまして、検討が必要とされた事項のうち、広域連合会議で検討してきております事項、すなわち生ごみの処理と灰の処理につきまして、現時点におけます検討の状況を説明させていただければと考えております。
- それから、議会側におかれましても、このことにつきまして御検討いただきまして、改めてまた御協議を進めていかせていただければと、お願いできればと思っております。
- また、今後の施設整備のスケジュールにつきましても、現在、構成されております行程表を作成しておりますので、あわせてこれにつきましても説明をさせていただければと考えているところであります。
- 本日もいろいろと御予定があるというようにお聞きしておりますが、どうかよろしく

お願い申し上げます、私からのあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

(上澤議長) それでは、早速4番の協議・報告事項に入ります。

4. 協議・報告事項

(1) 次期ごみ処理施設の整備について

(上澤議長) 次期ごみ処理施設の整備についてを議題といたします。

この件につきましては、これから御説明をいただくわけでありますが、それを受けて、今後、議会としても改めて検討委員会や全員協議会の場で検討を進めていくこととなりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは事務局の説明を求めます。

(高田事務局長) それでは、前もってお送りをした資料、それから本日お配りした資料がございますけれども、私のほうから資料の説明をさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

先ほど、議長さん、それから連合長からもありましたが、2月23日開催の広域連合議会第1回定例会のときの全員協議会におきまして、1ページにございます次期ごみ処理施設整備の全体構想が確認されております。

ちょっと裏面をごらんいただいて、2ページをごらんいただきまして、検討が必要な事項があるわけありますが、そのところで(1)の生ごみ処理に関する事項、これにつきましては、検討の進め方とところで、広域連合会議で研究を続け、議会と協議をするというふうになっております。

それから一つ飛んでいただいて、灰の処理につきましても、広域連合会議で研究をし議会と協議をするということになっております。

本日、この2点につきまして、現時点におけます広域連合会議で3月の議論をいただきましたその内容につきまして、現時点での整理を御説明させていただきたいというように思っております。これをぜひ、連合長申し上げましたが、議会側でよく検討をいただいて、改めて協議をお願いしたいということでございますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、3ページをお願いいたします。3ページは次期ごみ処理施設の整備における生ごみ処理のあり方についてというペーパーでございます。

生ごみ処理につきまして、1番の(1)であります、全体構想の目指す姿では、生ごみ処理における資源の有効利用のため、別処理による高効率利用を図るというふうに記載がされております。生ごみにつきましては、現クリーンセンターのごみ処理量の20%程度を占めておりまして、その生ごみの減量と資源化というのが大変重要な視点でございます。

この生ごみの資源化につきまして、(2)であります、検討を続けているところでもありますけれども、生ごみの資源化と有効利用につきまして、現時点でまず課題と考えておりますのは、広域連合が統一して資源化をする施設を整備するのかどうかという点であります。現時点では、各市町村の資源化の取り組みをさらに進めることのほうが有効ではないかというふうと考えております。

その理由を3点記載しておりますけれども、一つは生ごみを資源化するためにはどう

しても分別収集が必要になります。この南信州の広い面積を有する当圏域において、生ごみを分別して1カ所に集めるということが果たして効率的なのかどうかという点を、今、広域連合会議のほうではこのところを課題として検討しているところであります。

当圏域では、いろいろな市町村によって、人口や面積、あるいは都市化の状況等、いろんな状況の異なる中で、それぞれの市町村が独自に資源化に取り組んでおられます。こういう状況もございます。

それから、メタンガス化の施設につきましてでございますが、これは併設をする形で用地の情報提供を求めてきた経過がございますけれども、現在、次第に整備が進んでおりますけれども、比較的小規模な施設ですとか、それから浄化槽汚泥ですとか、し尿汚泥も含んだ処理施設というものが多いわけであります。

それから、メタンガス化につきましても、生ごみの資源化の一つの手法でありまして、果たしてこの当圏域の生ごみの量とかの中で、資源化に有効利用ができるのか、果たして本当に一番有効なのかどうかという点も含めて、まだまだ検討が必要かなというふうに考えております。

今後の検討につきましては、また後ほど申し上げます。

(3) であります。こうして生ごみの資源化について、まず市町村の資源化の取り組みをさらに進めていくんだということが(2)でありますけれども、じゃあ次期ごみ処理施設の検討の中でどう考えるのかということでもありますけれども、次期ごみ処理施設の規模及び焼却方式の検討をこれから進めるわけでもありますけれども、その中では、生ごみを可燃ごみとして受け入れるという方向で考えていきたいと考えております。ただし、各市町村における減量と資源化の取り組みをさらに拡充をさせて、生ごみの総量を抑制していきたいと、そういう形で焼却の施設の規模や方式を考えていきたいということでもあります。

その理由であります。当圏域では西部地区におきましては、メタンガス化施設で処理しておられます。それ以外のところでは、各市町村で独自に資源化に取り組んでおられます。この取り組みをさらに拡充していくことによって、生ごみの総量を抑制することが可能であろうというふうに考えております。

②は、今後の検討基準でありますけれども、一般廃棄物処理計画の改定と国への補助申請という段階になっています。その段階では生ごみ処理のあり方として、各市町村が生ごみの減量と資源化に取り組むとともに、焼却に当たってはできるだけ含水率を下げ、焼却効率を上げていきたいというふうに考えております。その後、バイオガス化も含めまして、資源化と有効利用の新たな方向性が出てくれば、その段階で計画を変更していきたいというふうに考えております。

4ページをごらんいただきたいと思っております。今後の検討の内容でありますけれども、一つは、各市町村の減量と資源化の取り組みによる生ごみの総量の抑制ということでありまして、今後、新しい次期施設の建設までの間、各市町村が減量と資源化にどのように取り組んでいただくのか、その手法だとか事業量によって、生ごみの総量がどのくらい抑制できるのかということを検討、試算をしてまいりたいというふうに思っております。この段階で具体的な数値目標が設定がかなうのかどうかとも検討していきたいと考えております。

それから、バイオガス化についてでありますけれども、生ごみのバイオガス化という

ことは、生ごみの資源化にとって有効な手法の一つでございますけれども、特に人口が集中する飯田市においては有効な選択肢の一つでありまして、飯田市の次期の一般廃棄物処理計画の中では、バイオガス化について、特に乾式でいろいろ紙ですとか枝ですとか、そういうものも含めたメタンガス化の検討をするということになっております。飯田市の生ごみが全体の7割を占めておりますので、こうした点からも、飯田市と共同でこの生ごみのバイオガス化については、検討をさらに続けていきたいと考えております。

それから(3)でございますが、これはちょっと視点が違う点でございますけれども、事業系生ごみについてでございます。現在、直接搬入をされております事業系生ごみも結構な量があるわけでありまして、この事業系生ごみについても減量と資源化ということは大きな課題でありますので、それらについても検討して方向性を出していきたいというふうに考えております。

以上、生ごみの処理のあり方についての、現時点での整理でございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。

次は、灰の処理についてでございます。現時点での考え方の1番であります。次期施設においては溶融せずに灰のまま処分することとしていきたいと考えております。

溶融をしない理由でございますが、1点目は、国におきまして灰溶融の固化処理、いわゆるスラグ化処理によるダイオキシン対策から、現時点では温室効果ガスの削減を重視する方向へ国の考え方が変わってきております。溶融炉はそのエネルギーを化石燃料に依存することになりますので、温室効果ガスの削減に逆行する、それから維持費用、エネルギーの確保もこれから大変になってまいります。それから、後ほどコスト面についての比較を見ていただきますけれども、溶融方式は建設費、維持費ともに高くなりまして、溶融せず灰のまま委託処分するという方法がメーカーのアンケートの中では一番安いという状況でございます。

それから、全体構想の中で、ごみの域内処理ということをやっておりますけれども、圏域内に灰の最終処分場を整備して処理することを目指していきたいということになります。

最終処分場の建設費の考慮も当然必要になってくるわけですが、溶融設備の建設と維持管理費の合計額と比較すれば、その中で最終処分場の建設も可能であるというような計算が出てまいります。

それから、最終処分場はきちっとした水処理を含めた管理型を整備することによって、周辺環境への影響なく処理することができるということになっております。

それでは2番でございますが、灰溶融にかかる経費の比較を見ていただきますので、8ページをごらんいただきたいと思います。

これは、(1)の表を見ていただきますと、左側にストーカ(溶融なし)、それからストーカ+灰溶融、流動床ガス化、シャフトガス化という4つの方式を書いてありますが、それぞれについてメーカーに右のほうの建設費、維持管理費、用役費、処分費をそれぞれアンケートをとって合計を出したものであります。建設をしてから20年間運転をした場合の比較ございまして、一番上のストーカ方式で溶融なしで見ていただくと、建設費が約60億、維持管理費が63億余、用役費、これはエネルギーであります。7億2,000万余、処分費が13億6,000万余、合計で約144億5,000万という、そんな数字であります。

その下の3つは、方式は違いますけれども溶融をするものでありまして、それぞれに建設費からずっと右側を見ていただくと、合計額で170から180億くらい。ストーカ方式との差が二十七、八億から三十億というような数字が出てまいっております。

(1)は、その処分につきましては、スラグも灰も委託を出した場合、委託で処理をした場合というものであります。

(2)は、同じように施設を運転するわけですが、スラグについては資源化をした場合、(3)は、スラグも灰も域内処理をして、処分費がかからないということで、それぞれ試算をしたものでありますけれども、どの表を見ていただいても、ストーカ方式が費用的には一番安いという、そういう状況でございます。

また、5ページにお戻りいただきまして、このような費用比較、経費の比較をしてみました。それから5ページの2番の二つ目の丸でありますけれども、域内処理を考慮して地域内に最終処分場を整備する場合がありますけれども、この場合には、最終処分場の建設及び維持管理コストということも考慮する必要があるわけでありまして、飯田市の最終処分場、千代にございますが、これ、容量が10万立方メートルで、建設費、約28億円でございます。仮に10万立方メートルの最終処分場を建設したとしても、先ほどの20年間の総費用の差額で建設ができるということになります。

それから、現在のごみの処理量から灰の埋め立て量を推計いたしますと、10万立方メートルの最終処分場ということであれば、熔融しない場合でも50年以上埋め立てが可能になるという、そんな計算が出てまいります。

それから3番の、国の方針転換ということにつきまして、9ページ以降に国からの通知がついております。

この通知は、環境省から各都道府県知事あてであります。内容は、焼却施設に附帯されて灰溶融をする施設が補助事業として設置されたものについて、その財産処分についての通知であります。

10ページをごらんいただくと、この国から出た通知の背景が書かれています。国の考え方が書かれているわけですが、10ページの1番をごらんいただくと、(1)として、ダイオキシン対策の推進に伴う排出削減効果の発現、これはダイオキシン対策が進んで、ダイオキシン濃度がすごく下がってきたということで、灰を溶融固化処理する必然性が低下してきているということが書かれています。

それから二つ目として、3R、リサイクルとかリデュースとかのあの3Rですが、その推進によって、最終処分場の残余年数が増加してきているということ。

3番目として、温室効果ガスの削減が、今、我が国の環境政策の最重点課題の一つであって、灰溶融の設備を使わないことによって、温室効果ガスの削減に寄与すると、こういう形で、国は灰溶融の設備を使わなくなったときに、財産処分もオーケーですよと、補助金の返還も要りませんと、これがその数値でございます。国の考え方として、ダイオキシン対策として、灰溶融設備を奨励してきたわけですが、今はそれよりも温室効果ガスの削減のほうが大事だというような形に国の考え方が変わってきているということでもあります。

また5ページに戻っていただいて、5ページの一番下の国の方針転換については、今の資料のことでございます。

それから6ページへおめぐりいただいて、現在の灰溶融の状況ということで、全国的

なことを書いてありますが、スラグの利用状況でありますけれども、これは地域的に大きな影響もあるわけですが、全国的には利用率が低くて、最終処分場の覆土材というのが大きな用途になっているということ、それから公共工事の減少等もあって、製品開発がなかなか進んでいないという状況であります。

それから（２）として、＋灰溶融炉の稼働状況という整理をしてありますが、先ほど国の方針のことを申し上げましたが、過去の国の方針から、補助対象とするために灰溶融の設備が建設されたわけですが、現在は休止をしたり、休止予定のものがたくさんあります。

その理由、原因として、維持費の負担が石油類の高騰等で負担がふえたことや、ダイオキシン問題が解決したこと、あるいは故障や事故が多いというようなことが、この灰溶融炉をとめている状況であります。

県内の焼却施設では、現時点では桐林クリーンセンターのみが灰溶融という形で焼却をしているという、そんな状況でございます。

以上が、灰処理に関する考え方としての整理とその資料でございます。

続きまして、１２ページをお願いしたいと思います。

１２ページは、３月９日に開催されましたごみ処理施設建設検討委員会にお願いをした資料でございまして、全体構想を踏まえまして、検討委員会で検討していただく事項について整理をして、御説明をさせていただいたペーパーでございます。

先ほどの全体構想の中で、生ごみと灰の処理につきましては、議会と協議をするという整理でございました。プラスチック類の焼却に関しては、検討委員会で検討いただくというような整理になっておりまして、そのことを受けて、このペーパーでもって検討委員会に検討をお願いしたものであります。プラスチック類の焼却につきまして、可燃ごみとする範囲、それから分別収集処理にかかわります負担の軽減の方策、それからプラスチック類の前処理のあり方等につきまして御検討いただきたいということであります。

それから生ごみ処理に関しましても、資源化して有効利用するためには、どうしても分別収集が必要になりますので、市町村でどんなことが課題になるのか、こんな点についても検討委員会の中で御検討いただきたいということをお願いしたものでございます。

これが、建設検討委員会に見ていただいて検討をお願いした事項についての資料でございます。

続きまして、１３ページをお願いいたします。

先ほど、連合長のごあいさつの中にもありましたが、現時点で想定されますごみ処理施設の建設までの行程表をつくってみたものであります。あくまでも現時点の想定でありますけれども、こんな流れで、今後、進めてまいりたいというふうに考えております。

年度ごとに見ていただきますと、平成２４年度は、今、進めております基本事項に向けてのさまざまな検討を進めまして、検討委員会でも整理をいただいて、最後には広域連合会議、それから議会の確認をいただきたいということでもあります。

それからそれを受けて、その後は建設用地の選定に入っております。それから建設用地も含めて、施設の整備計画を２４年度末に整理をしたいということでもあります。

２５年度からは、一般廃棄物処理基本計画の策定、それから循環型社会形成推進地域計画の作成、この二つが国への交付金の申請の書類になっております。そのための計画

の策定がこの二つでありまして、これが25年度の主な内容であります。

それから並行して、施設の基本設計と環境アセスメントに入っております。これが26年度上半期までというような状況であります。

26年度の下半期に、都市計画決定や、それから建設用地の取得、造成の着手というようなことで、26年度の下半期になりまして、27年度の上半期に業者を決定して、建設工事に着手する、そんな、今現在、想定している今後の年次計画行程表でございます。

続きまして、本日お配りした資料をごらんいただきたいと思っております。

今まで生ごみと灰につきまして、現時点の考え方について御説明させていただきました。今後、議会側におかれまして、ぜひこの1番のところではありますが、24年度、どんなふうに検討を進めていきたいか、お願いをしたいということで整理をした資料であります。

1番の施設整備の概要決定に向けまして、まず、生ごみ処理と灰の処理につきまして、本日、考え方を整理して、現時点の考え方を見ていただいておりますけれども、これをぜひ議会側で、4月以降、検討委員会を開催いただいて、ぜひ御検討いただいて、5月の全員協議会でさらに協議をさせていただきたいというふうに考えております。

生ごみの減量と資源化に向けまして、各市町村の取り組みだとか数値目標の設定等につきまして、さらに私どもも検討を進めて、議会側と協議をしてまいりたいと考えております。

それから、施設の規模や処理方式につきまして、これからごみ処理施設建設検討委員会の検討を受けまして、さらに議会側へ報告し、その段階では、随時、検討委員会や全員協議会を開催いただいて、協議をさせていただきたいというふうに考えております。

それから、最終的にといいますか、検討委員会からの答申を受けまして、広域連合会議として概要案を作成して、議会側と協議をさせていただくということが、概要決定の流れでございます。

それから、建設用地の選定に向けまして検討の進め方でございますが、今現在、施設の規模や処理方式に向けての検討をしておる段階でありますけれども、その方向性が見えてきたところで、用地選定の検討に着手をしてまいりたいと考えております。

広域連合会議におきましては、情報提供のあった土地の現地確認と比較検討ということ、それから広域連合議会におかれまして、ぜひ現地を確認していただきたいというふうに考えております。

それから、ごみ処理施設建設検討委員会におきましては、用地設定の評価項目を検討いただいて、現地を確認していただき、検討委員会としての意見を整理いただきたいというふうに考えております。検討委員会の意見も受けながら、広域連合会議として用地を選定し、議会とお諮りをさせていただくと、そんな流れで用地選定につきましても24年度の検討として進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、通して説明をさせていただきましたが、本日は連合長あいさつでも申し上げましたが、現時点での私どもの考え方を整理した段階で、私どももまだまだこれから検討を進めるわけでありまして、議会側におかれまして、ぜひ4月以降、御検討いただきたいということであります。

この全員協議会の前に、3時から議会の環境・福祉・医療検討委員会を開催いただき

まして、同じものを資料を説明させていただいて、改めて4月以降に開催いただくということで確認いただいたところでもあります。改めて検討していただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

(上澤議長) 生ごみ処理、それから灰処理のあり方、検討委員会で検討する事項、それから行程表、それから24年度の検討の進め方、5項目にわたりまして説明がありました。いずれにしても広域連合議会の検討委員会並びに全員協議会等で、また、細かく細部にわたって議論を重ねていくこととなりますが、本日はこの5項目について御説明いただきましたので、このことにつきまして御質疑をいただきたいと思っております。御発言をお願いいたします。

(木下(克)委員) 報告させていただきます。全員協議会に先立ちまして、3時より環境・福祉・医療検討委員会を開催しまして、次期ごみ処理施設の整備についての説明を受けました。・・としましたので、御報告とさせていただきます。

(上澤議長) そのほか質問等を出していただきたいと思っております。よろしいですか。

(熊谷議員) 生ごみについて、生ごみ、現在、平成22年度で、まず4,700くらいですか。その70%が飯田市というようなことで、それと3,300件くらい生ごみだというわけけれども、飯田市が生ごみのバイオガス化の研究は行っていると、そういうことでいいわけですね。その検討のまた報告を受けながら、広域のほうでも生ごみのバイオガス化については研究するというふうで、先ほどの説明はそんなふうにとらえていいのかなと思いましたが、そういうことでよろしいわけですか。

(上澤議長) 御答弁を求めます。

(高田事務局長) 先ごろの飯田市議会に、飯田市の24年度からの一般廃棄物処理計画が出されました。その中で、飯田市としてはバイオガス化の、そこには乾式のバイオガス化、いわゆる生ごみと紙類、それから剪定をした枝だとか、そういうものも含めてのバイオガス化は有効な手段として検討していくというふうに書かれております。

広域連合としましては、用地の情報提供を求めるときに、バイオガス化施設を併設するということを前提として、用地の広さも含めて情報提供を求めたところでもありますけれども、現時点では、先ほど説明いたしましたように、本当に1カ所に集めてやるのがいいのかどうかというところが、分別収集運搬の点で課題があるということがあって、今、まだこれからも検討していくことになっておりますが、そういうわけで、バイオガス化につきましては、飯田市のその検討と私どもも一緒になって、バイオガス化施設について検討しながら、最終的に広域連合がやるのか飯田市がやるのかというところの結論は出ておりませんが、一緒になって検討をしていきたいという、こんな現時点での考え方でございます。

(上澤議長) よろしいですか。

(・・・・) 生ごみにつきまして、資源化にといいますけれども、現状の場合は資源化というのは、一部資源化ということで堆肥化も含めまして、飯田市、松川、阿智、平谷が・・・自家処理というようなそんなことで、ほとんど燃やしておるといって、自家処理の中で、家庭の農地へ還元という形以外は、ほとんど燃やしておるといって、そういうようなことかと思っておりますけれども、この取り組みの中で、各市町村の生ごみの減量と資源化の取り組みはしっかり進めていきたいと、そして、焼却に当たっては、含水率を下げ燃焼率

の向上を図るということを目指しておるわけでありませうけれども、現在、生ごみについての受け入れ単価というのは、一般のごみと同じなのかどうか、そしてまた、今後については、次期も燃やすということであれば、それについては、現在のところどのようにお考えなされておるのか、減量や資源化の取り組みを目指したり、そしてまた含水率の低下を目指すのであれば、生ごみは現状でも施設の約半分ぐらいが、助燃材の半分が生ごみのということで説明を受けておるわけでありませうけれども、そうであるのであれば、生ごみについては、ほかのごみよりも高く、その助燃材の、そういうことまでも助燃料を含めた形の中で、今後、考えていくのか、そういうような方法を方向性としてとれば、現状の数値目標とか含水率の低下というものには効果があるものでありますが、その辺は現状はいかがでございますか。

(岩崎飯田環境センター事務長) それでは、1点目の生ごみの処理費用はどうかという、そういうことでございます。御家庭の皆様方に処理費も負担していただいて、ごみ袋を買っていただいて出していただいておりますけれども、生ごみもほかのごみと一緒に可燃ごみということで受け入れをさせていただいておりますので、ごみ処理にかかる費用の負担は一緒ということで御理解いただきたいと思っております。

(伊藤副広域連合長) ちょうど2週間ぐらい前に、連合長も含めて二、三人でちょっと検討したことがあります。それで、それが幾らかヒントになればということで御報告申し上げますと、私、下條村でございます。下條村は全部合併処理浄化槽ということでやっております。この生ごみについても、ずっと前から研究しております、一つはチップ材で粉々にして、全部処理してしまえということで、一時、それも七、八年前かに七、八年やりました。ところが、800リッター、1,000リッターの容器の中でバクテリアで処理することになると、外気温の関係だとか、それからごみの投入物の大小によって、なかなかいい答えが出ないと、安定した答えが出ないということで、第2弾目にやったのは、遠心分離機付ディスポーザー、これはすごく効果があるわけございまして、すごく単価が高いということで、これも、今言うように、コストがどうなのかということになると、とんでもなく高くなってしまおうと。イニシャルコスト、ランニングは出すことないんですけども、そんな問題もあっているいろいろ検討しておりました。そこで、私は一つの案として、今、それぞれの町村において、コンポストの機械があるわけでございます。これを第一段階として普及、相当普及しておりますけれども、大いにさらに普及してもらって、そしてそのものを資源に仕立てれば、資源にするように、回収は何か別の袋で、コンポストしたものについては無料で回収しますよというくらいメリットをつけてやって、それでまたしかるべきストック場において、そして有機質の欲しい方はそれを持っていけばいいし、どうしてもということになれば、あれを燃やすということになると、助燃材は相当減ると思っております。今、これからの時代に、石油製品で助燃材を使うということは、これは貴重品で燃やしておるようなものでございまして、第一段階として、今言うように、単価の問題もあります。それじゃあ阿智村はこのぐらい減っておるから、相対的に幾らか安くしましよとか、下條はまだ相変わらず出しておるから、ちょっとコストは高いと、それは第二段階の問題として、これはみんなで考えなければいけない。飯田市はまた別に考えてもらおうとしても、全体的な中で、幾らきれいごとを言ってもだめですし、ここに去年の2月ごろでしたか、バイオガス事業効果ゼロと、総務省予算6兆5億円改善勧告というようなことで、きょう、コピーを持ってまいりましたけれども、

言うなれば、バイオガスで金を使いからかしておいても、地球温暖化としての効果、それからコストのことも何もなっておらんじゃないかということで、ここらでしっかり見直せということでございます。事務局で何かいいものが出てくるんじゃないかということの期待もしておるわけでございますけれども、この記事を見るとなかなか難しいなど。そしたらもう少し身近なところから、何か手のつく、そして道のりは遠くとも効果の出るものをみんなで目標を持ってやっていかなければいけないということで提案したわけでございます。これは本当にそれぞれの市町村で、努力すれば即効果が出ることでございますので、ぜひまたこれも一つの方策として考えていただきたいと思い、発言にかえさせていただきます。

(高田事務局長) 生ごみの単価、それから助燃材を使う分だけ生ごみを高くするのとか、そういう御提案かと思いますが、今、現状として、生ごみは燃やすごみで差がついていないということをお願いしました。今後、きょう、今、伊藤副連合長も申し上げましたが、生ごみの水分をいかに減らすか、それはいろんなやり方がありますけれども、各市町村が取り組んでいただくんですが、そのときに、できたところとできなかったところで、生ごみの水分の量によって単価に差をつけるのかというような、いろんな考え方があろうかと思っておりますけれども、今、現時点で私どもとして考え方を持っているわけではございませんので、何ともお答えが難しいんですけれども、助燃材イコール生ごみの水分という、イコール関係でもありませんので、その辺をちょっと私どもももう一度計算なり、きちっとした合計を出してみたいというように思っておりますけれども、ただ、お金にどう反映させるかというところは検討させていただきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

(熊谷議員) 生ごみを燃やすのを抑制していったり、そして一番は含水率だと思いますので、含水率を下げる、それに目標を立てたら、それをやっぱり達成してもらうためには、達成したところと達成してないところというような、やはり含水率を、今、何%に下げていくかということであるかと思っておりますけど、やはり現状の中、お聞きしておるのは、平成22年度、1,500キロリットルという助燃材が使用されておると。そのうち生ごみは半分以上だということを、そういうことでおっしゃっておいでになりますので、じゃあそれについては、生ごみをどう減らしたらいいのか、それで含水率をいかに下げればいいのか、それはもう助燃材に直結しておることでもありますので、ですからそれについては、そういう流動策もお考えになったらいかかかなということも思ひまして発言させていただきました。ぜひ検討していただきたいければと思います。

(上澤議長) そういうことでありますので、理解いただきたいと思ひます。
ほかにございませぬか。

(米山議員) 今、御説明いただきましたけれども、環境部会に出ている皆様方は細かい部分がどうもわかっておいでになるようでございますけれども、私どもはその部分がわかりませんので、できましたら、4月から検討していくということでございますので、各町村がどういう生ごみ処理をしているのかというようなデータをぜひひとつ出していただいて、現状がわかりませぬと、今後、どうしていくのか、それからその現状の中で何が問題点なのか、いい点はどこなのかというような検討ができるということでない、議会の意見が言えないのかなというふうな思ひがいたしますので、データをお示し、きょうでなくてももちろん結構なんでございますけれども、出していただきたいということを希望させ

ていただきます。

(高田事務局長) 今の点でございますが、先ほどの検討委員会の中でも、現状の各市町村が取り組んでおられる生ごみの具体的な事業の中身と、それからその効果ですとか、やり方だとかというところをわかる資料をということで、改めて私ども整理をして見ていただくようにつくりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(米山議員) お願いします。

(上澤議長) そのほかはございませんか。

(「なし」との声あり)

(上澤議長) なければ、説明がありました次期ごみ処理施設の整備については、本日の広域連合会議からの説明を受けまして、今後、広域連合議会として環境・福祉・医療検討委員会及び全員協議会等を随時開催して、協議を進めていきたいというふうに考えておりますが、こういった集約でよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

(上澤議長) それでは、こういった形で協議を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

そのほか何かございませんか。

(「なし」との声あり)

(上澤議長) 理事者側はございませんか。

(「なし」との声あり)

5. 閉 会

(上澤議長) ないようでございますので、以上をもちまして全員協議会を閉会いたします。御苦勞さまでございました。

閉 会 午後4時45分